

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中川郡中川町

3 地域再生計画の区域

北海道中川郡中川町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本町の人口は、1957年の7,337人をピークに、都市部への人口流出や少子高齢化により減少を続け、2010年には1,907人、2015年には1,763人となり、最も多かった人口の約4分の1となった。住民基本台帳に基づく2021年1月1日現在で1,440人となっている。今後も社会全体の人口減少が続くと考えられており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の人口は2040年には870人、2045年には736人まで減少することが予測されている。

人口推移を年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分に分けて見ると、1970年代以降は、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少している。就職などを理由とした転出による生産年齢人口の減少と、それに伴って移動する年少人口の減少等が重なり影響したものと考えられる。一方、65歳以上の老年人口は増加を続け、1990年には年少人口を上回った。1980年から2015年にかけて、年少人口は804人から183人、老年人口は359人から626人となっており、本町では「少子高齢化」が一層進んだことがうかがえる。生産年齢人口についても、同期間において、2,396人から958人となっており、本町では年少人口と生産年齢人口の減少が、総人口減少に大きく影響してきたことがわかる。

自然動態をみると、1998年以降概ね死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。2020年は出生数6人に対し、死亡数は25人となっており、19人の自

然減となっている。合計特殊出生率の推移をみると、2003年から2007年において1.45にまで下がったが、2019年は1.61となっている。これは北海道の平均を上回ってはいるものの、人口置換水準である2.07を下回っている。

社会動態をみると、2002年以降、転出者が転入者を上回る社会減の傾向が続き、2020年には33人の社会減となっている。

これらのことは、地域の担い手不足や地域経済の衰退を予想させるものであり、町の存続において危機的な局面を迎えていることを示している。

これらの諸課題について放置することは地域再生に支障をきたすものであり、解決に向けては、一自治体だけではなく、国や北海道、さらには周辺市町村との連携はもちろん、住民、企業、団体などあらゆる主体が問題意識を共有しながら、乳幼児から働く世代、高齢者まで、すべてのライフステージにおける施策を着実に実行し、人口減少社会に対応した持続可能な地域を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- 基本目標1 「安心・安全で楽しく子育てができる環境を目指します。」
- 基本目標2 「地域の特色を活かした産業の振興で、新たな雇用の創出を目指します。」
- 基本目標3 「中川町特有の資源を最大限活用し、関係人口の拡大を目指します。」
- 基本目標4 「田舎暮らし希望者の移住・定住化を目指します。」
- 基本目標5 「高齢になってもずっと住み続けられる町を目指します。」

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 合計特殊出生率 | 1.61人 | 1.80人 | 基本目標1 |
| イ | 雇用創出延べ人数 | 1人 | 24人 | 基本目標2 |
| ウ | 関係人口の増加人数 | 108,450人 | 129,500人 | 基本目標3 |

| | | | | |
|---|--------------|-----|-----|--------|
| エ | 移住・定住者延べ人数 | 11人 | 50人 | 基本目標 4 |
| オ | 高齢者の暮らし不安の低減 | 69% | 60% | 基本目標 5 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

中川町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「安心・安全で楽しく子育てができる環境」整備事業
- イ 「地域の特色を活かした産業の振興による、新たな雇用」創出事業
- ウ 「中川町特有の資源を最大限活用した、関係人口の拡大」推進事業
- エ 「田舎暮らし希望者の移住・定住化」推進事業
- オ 「高齢になってもずっと住み続けられる町」推進事業

② 事業の内容

- ア 「安心・安全で楽しく子育てができる環境」整備事業

子どもは地域における財産であり、安心して産み、健やかに育てることができ環境を整備し、地域ぐるみですべての子育て家庭が、楽しく子育てができる環境を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 保育機能の充実強化
- ・ 保育料や医療費、出産の支援
- ・ 放課後子どもプランの推進
- ・ 地域子育て支援拠点事業 等
- イ 「地域の特色を活かした産業の振興による、新たな雇用」創出事業

新しい時代の流れを力にし、民間と協働しながら、日本最北の畑作地帯として耕畜連携によるクリーン農業や、森林文化の再生をテーマに豊

富な森林資源を活用した持続的な林業経営、Society5.0の実現に向けた技術を積極的に導入することによる農林業や建設業の生産性向上、地域資源を利用して特産品を開発・販売する商工業など、連携・協働・高付加価値化を支援し、産業の振興と新たな雇用の創出を推進する。

【具体的な事業】

- ・循環型の土づくり
- ・消費者と生産者の交流
- ・安定的な木材生産
- ・農林商工業が連携する地域密着型事業活動の支援 等

ウ 「中川町特有の資源を最大限活用した、関係人口の拡大」推進事業

北の大河「天塩川」、北海道大学中川研究林、白亜紀の地層などの自然資源や、天塩川と並行する国道40号、JR宗谷本線などを最大限に活用し、地方へのひと・資金の流れを強化するとともに、人材を育て活かすよう、地域間連携を重視しながら都市部との交流を進め、「なかがわファン」づくりを通して関係人口の拡大を目指す。

【具体的な事業】

- ・東京都世田谷区、下高井戸商店街、日本大学文理学部との連携・交流
- ・ふるさと納税の推進と企業版ふるさと納税制度の導入
- ・学術研究機関と連携した施策展開
- ・新たな旅行体系の提案（エコモビリティ） 等

エ 「田舎暮らし希望者の移住・定住化」推進事業

都会にはない自然豊かな環境を魅力として、田舎暮らしを求める都会からの移住者、定住者の増加を目指すとともに、地域経営の視点で地域をマネジメントしながら、住宅関連施策や、交通関連施策、情報発信機能を充実する。

【具体的な事業】

- ・住宅新築、リフォーム支援
- ・民間賃貸住宅建設の促進
- ・ちょっと暮らし住宅の充実
- ・地域おこし協力隊の任用と支援 等

オ 「高齢になってもずっと住み続けられる町」推進事業

誰もが活躍できる地域社会をつくるため、公共交通機能や交通支援対策の充実等による生活交通の整備や冬の暮らしの支援、また、地域医療体制の充実と健康の維持増進等により高齢者の社会参加を促進し、高齢になっても安心して住み続けられる町を目指す。

- ・交通支援対策の充実
- ・保健事業と連携した地域医療の充実
- ・介護予防運動教室による在宅支援 等

※1 なお、詳細は第2期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、「企業版ふるさと納税を活用した地域商社とサテライトスペース連携推進計画」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組み方針を決定する。検証後速やかに中川町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで